

行政

新型インフルエンザ

本市の対応と今後の方針は 第二波流行に備え整備を進める

荒木詩郎議員(民主クラブ)

新型インフルエンザが日本にも上陸し、本市においても患者が確認されたが、市として十分な対応がとれているのか。また、半年後にはさらに毒性の強いインフルエンザの流行も危惧されているが、本市の今後の対応と方針について問う。

健康福祉センターと協力し、感染拡大防止に努めると共に、市民に最新情報を適切に発信し、冷静な感染予防行動を呼び掛ける。

平成21年の秋以降には第二波の流行の恐れがあるとされているため、今後の発生に備え、個人防護具や消毒薬等の必要な物品の前のし備蓄を進めている。

25周年の記念事業は 平和展や平和講演会を予定

寒川一郎議員(みらい)

本市が核兵器廃絶平和都市宣言を行ってから、平成21年は25年目の節目の年に当たる。どのような記念事業を実施していくのか。また、本市は現在、平和市長会議に加盟していないが、本市が加盟すれば同会議はグレードアップすると思う。加盟についての考えを問う。

記念事業としては、8月に広島平和記念資料館から借用した被爆現物資料や本市所有の戦争関連の資料を展示する平和展を予定している。11月には平和講演会も行う計画である。

入札・契約の改善

低入札価格調査の改正と公開を 国の基準等を参考に早期に検討

谷藤利子議員(日本共産党)

他市では厳しい基準を設けている低入札価格調査基準について、本市は国の基準と比較しても調査基準が低く、低価格競争の抑制になっていない。また、本市では調査項目も少なく、労働者の具体的な供給の見通し等の重要な項目がないなど、改善が必要であり、早期に検討していきたい。

調査結果を議会に報告すべきと考えるが、どうか。現在、本市の低入札価格調査基準は、改正をしたところであり、一定期間実施した上で、国の基準を参考に、より良い制度としたらいい。また、調査項目の追加等の見直しや、議会への調査結果の報告についても早期に検討していきたい。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金

9月補正予算に向けた万全の対策は 交付金を最大限に活用していく

金子貞作議員(日本共産党)

日本共産党市議団は地域活性化・経済危機対策臨時交付金などに関する申入書を市長に提出し、生活密着型の公共事業の拡大、工事の発注に際しての小規模事業者への配慮などを要請した。市内の景気や雇用が大変深刻な今、9月補正予算に向け、万全な対策を講じ

るべきではないか。経済危機対策は積極的に進めていかなくてはならないと認識している。今回の臨時交付金を最大限に活用していくが、原則、単年度事業との交付要件が付いているので、地域経済活性化と雇用に結びつくよう、9月補正予算に向け事業を取りまとめていきたい。

行政

外郭団体

市民に分かりやすい情報開示を 経営状況シートを改善していく

並木まき議員(民主クラブ)

市の外郭団体は、税金を投入している団体であるということから、市民の関心を高めるためにも、もっとも高くなってきている。本市では外郭団体の経営状況シートは公開しているが、その内容が市民には分かりにくい。経営状況の透明性を高めるためにも、もっと市民に分かりやすい情報開

示は出来ないのか。経営状況シートはまだ課題も多く、シートの市委託料比率、市補助金比率等の評価指標が何を意味しているのかを表示するなど、市民に分かりやすいように改善していきたい。今後は、このシートの活用を軸にして、経営状況の透明性を高めていきたい。

消費生活相談

被害に遭わないよう周知が必要 広報紙やホームページ等でPR

二瓶忠良議員(日本共産党)

今日の社会には、マンションの強度偽装や食品の産地偽装、振り込め詐欺などがあふれている。詐欺事件に

より、市民の貴重な財産が奪われてはならない。市民への周知など、被害を少なくしていく努力が必要と考へるが、本市の消費生活相談の特徴と対応を問う。

住民参加による政策形成

市民討議会の手法導入の考えは 伝達方法などから点検していく

松永鉄兵議員(緑風会)

本市の強みである市民との協働の意義を増すためには、「声なき多くの市民」が政策形成に参加できる仕組み

を依頼する、市民討議会を導入する考えはないか。多くの市民の参加を得るには、まず行政に興味を持ってもらうことが必要であり、そのためには情報の開示が必要である。市民への情報伝達の方法やITの活用方法などを点検し、先進市の事例なども検討していきたい。

政治資金パーティー

政治家の倫理観としてどう考える 出版記念パーティーで問題はない

フリティ長嶋議員(ガバナンス)

市長の政治資金規正法に基づく平成17年度と19年度の収支報告書を見ると、政治資金パーティーにおいて、

市と契約関係にある事業者から、対価として法律上限の150万円が支払われている。違反だとは言わないが、政治家の倫理観として、市長はどう考えているのか。

傍聴もできます

定員7人

委員会の傍聴受付は、第三庁舎4階の議事事務局で行います。傍聴できる人数は各委員会7人で、開会前にこれを超過した場合は抽選となります。ただし、退席者があれば、順次傍聴できます。また、委員会ごとの受け付けとなっていますので、複数の委員会を傍聴希望する人は、その都度受け付けをお願いします。委員会の日程や時間は、各定例会ごとに異なりますので、事前に議事事務局までお問い合わせください。

建設委員会

- 委員長 増田 三郎
- 副委員長 守屋 貴子
- 委員 二瓶 忠良、松葉 雅浩、中山 幸紀、桜井 雅人、小林 妙子、金子 正、宮田 かつみ、竹内 清海

所管事項

街づくり部、道路交通部及び水と緑の部の所管に属する事項

環境文教委員会

- 委員長 松永 修巳
- 副委員長 田中幸太郎
- 委員 大場 諭、清水みな子、坂下しげき、湯浅 止子、佐藤 義一、大川 正博、高安 紘一、かいづ 勉

所管事項

環境清掃部及び教育委員会(教育総務部、学校教育部、生涯学習部)の所管に属する事項